

「米国ヘルスケア改革についてのセミナー」 開催される

トピックス

日本貿易振興機構（JETRO）ニューヨークに厚生労働省から出向されている鳥井陽一ディレクター・厚生部長を製薬協に招き、3月26日に「米国ヘルスケア改革のゆくえ」のテーマでセミナーを開催しました。この前週の3月21日に米下院が可決した医療保険改革法案が、3月23日にオバマ大統領によって署名されたことから、会員企業の関心が高く約60名の参加がありました。以下に講演の要約を掲載します。

米国の医療保障について

米国の医療保障では、雇用主提供保険（マネージドケア）は総人口（約3億900万人）のうち52%と一番多く、次いで高齢者のメディケアが14%、低所得者のメディケイドおよび公的保険が13%、個人保険が5%となっています。残りの約15%、つまり約4,600万人が無保険者という状態です。対人医療サービス支出における医療費支払い元別割合では、民間保険が右肩下がり減少しているのに対して、公的資金は年々伸びています。処方せん薬支出だけみたらもっと極端に公的資金にシフトしています。

米国のヘルスケア改革について

改革の背景にあります無保険者への対応ですが、米国では4,600万人のうち児童900万人、退役軍人

200万人が含まれています。4,600万人のうち、1,100万人は受給資格があるが加入していない、1,000～1,200万人は米国市民ではない（救急室費用は他に転嫁される）、470万人が大学生、900万人が年収75,000ドル以上、残り1,300～1,600万人がお金もない、大学生でもない、メディケイドの世話にもなれないといった人たちです。また、民間保険料は、1990年代半ば以降マネージドケアの進展による医療費抑制のために比較的落ち着いていましたが、2000年代には医療費の高騰を背景に再び高い伸びを示すようになりました。2007年現在、雇用主が負担する保険料は総額3,984億ドルにのぼり、民間企業の利益（税引き後）の27.7%に相当しております。

米国のヘルスケア改革はトルーマン大統領の1950年、ジョンソン大統領の1965年、ニクソン・



鳥井 陽一氏



セミナー風景

フォード大統領の1974年、カーター大統領の1979年、クリントン大統領の1994年・1997年、ブッシュ大統領の2003年にも少しありましたが、オバマ大統領のヘルスケア改革は歴代の大統領の中でも群を抜いて大きな改革です。

2010年1月19日にマサチューセッツ州連邦上院特別選挙で共和党が勝利した時には、ヘルスケア改革は無理だろうと誰もが予想しましたが、オバマ大統領は外遊を取り止めてでも改革を推し進めるべきであるとして精力的に活動をしました。そして3月22日に医療保険改革法案が議会を通過しました。個人の医療保険加入の原則義務づけなどは2014年からの施行です。製薬企業に及ぼす影響としては、2009年6月に製薬業界（PhRMA）と上院財政委員会・ホワイトハウスとの合意で、製薬業界は10年間で800億ドルを医療改革の費用として負担することですが、メディケイド・リベート引上げでブランド薬等は15.1%から23.1%（2010）、メディケア・パートDでのドーナツ・ホールで処方される薬に対し、50%割引（2011）などがあり、今後どのように影響していくのかが注目されます。研究開発型の企業

にとっては、生物製剤に12年間の市場独占権（即施行）が与えられたことは大変良い知らせです。それ以外に、340（B）セイフティ・ネット・ホスピタルを対象とする義務的な大幅割引制度があり、「①外来だけでなく入院（physician administered drugs）」に拡大や、「②対象病院を拡大（Solo Community Hospital、小児病院など）」、他にも医療提供者と医薬品等の製造業者・卸業者との経済的関係の情報開示が義務づけられています。

今後について

今回のヘルスケア改革では、保険加入が実質的に義務化され、4,600万人のうち3,200万人の無保険者が参加する医薬品市場の拡大が期待できることから、米国内では「製薬企業の勝利」とする見方が大勢を占めており、製薬企業の株価が大きく上がりました。しかしながら、同法が定める多数の条項は2014年からの施行であることから、今後は中間選挙の行方とか、共和党の巻き返しなどをしっかりと見ておく必要があると思います。

（国際部長 宮澤 清治）